

2022年12月15日

各位

会社名 クックビズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藪ノ 賢次
(コード番号：6558 東証グロース)
問い合わせ先 執行役員 コーポレート本部
エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
(TEL. 06-7777-2133)

フランチャイズ本部事業開始のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、鰻専門業態の運営企業（以下「同社」という）とマスターフランチャイズ契約を締結することを決議し、フランチャイズ本部事業へ参入いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. フランチャイズ本部事業開始の目的及び理由

当社は、「食の世界をもっと自由に、もっと笑顔に。」をコーポレートビジョンに新たに掲げ、食ビジネスの変革支援会社として、従前の人材支援に加えて、経営支援、事業再生支援を重点領域として、事業展開する計画であります。

上記の成長戦略のうち、当社が掲げる食×経営支援分野に、昨年来の調達資金の一部を充てる計画をしておりますが、同社とマスターフランチャイズ契約を締結し、同社の事業拡大を支援します。

コロナの影響で消費者行動は大きく変化しており、飲食企業にとっても、ビジネスの変革が急務となっています。業態開発・業態変更は難易度の高い経営テーマであり、既に成功しているブランドにフランチャイズ加盟することで実現したいというニーズが、徐々に高まってきています。また、店舗拡大を図る飲食企業にとっては、経営資源の有効活用のため、当社にフランチャイズ化のご相談いただくケースも増えてきております。これらの状況を踏まえ、フランチャイズ本部事業参入の好機と判断いたしました。第一号ブランドとしてマスターフランチャイズ契約を締結した同社は、鰻業態を国内で複数店舗を展開し、多くのお客様に支持されています。同社を総本部、当社を本部として、国内での出店を加速し、人材支援から経営支援まで、多角的にサポートいたします。

今後、同様のマスターフランチャイズ契約を複数締結することで、各飲食企業との協業を加速してまいります。

(注) マスターフランチャイズ契約とはフランチャイズ総本部が、特定の地域において加盟店開発力を有する事業者に対して、フランチャイズ総本部に代わって、フランチャイズ本部にその特定地域内でフランチャイズ加盟店を募集する権利を与える契約のことをいいます。

2. マスターフランチャイズ契約の内容

(1) 総本部	非公表
(2) 本部	クックビズ株式会社
(3) 契約名称	マスターフランチャイズ契約
(4) 対象ブランド	非公表
(5) 対象エリア	日本国内
(6) 契約期間	2022年12月15日～2032年12月14日（10年間）

(注) (1) 及び (4) につきましては先方の意向により非公表とさせていただきます。

3. 相手先の概要

先方の意向により非公表とさせていただきます。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月15日(木)
(2) 契約締結日	2022年12月15日(木)

5. 今後の見通し

本件が当社の2023年11月期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以上